

「県産業廃棄物処分場費用支出の差し止め請求住民訴訟」

原告団 表明

2021年9月24日

県産廃処分場費用差止請求訴訟 原告団

荒川 照明

日立市台原町 2-10-10

携帯 090-9845-7019

助川 靖平

鈴木 鐸士

鈴木 智子

森川 正

本日9月24日、私たちは、大井川和彦茨城県知事に対して、産廃処分場費用支出の差し止めを求め、水戸地方裁判所に住民訴訟を行いました。

2020年5月26日、大井川知事は、県産廃最終処分場の候補地を日立市諏訪町の太平田鉦山跡地に決定したと発表しました。

候補地である諏訪町の唐津沢は、自然豊かな多賀山地の鮎川上流にあり、広大な谷間は天然の防災ダムの役割があり、巨大な産廃処分場は最もふさわしくありません。

私たちは、処分場が出来れば、集中豪雨で大洪水・土石流が発生し、施設の破壊と鮎川流域の住宅街が被災する危険があると指摘しましたが、日立市長は、2021年8月5日に、具体的な検討を行わず「県がしっかり対策する」として、処分場建設の受け入れを表明しました。

この間1年2カ月、私たちは処分場建設に反対する連絡会を結成し、市長に処分場建設を受諾しないよう、市民運動として建設反対の署名を1万5550筆提出し、日立市内でシンポジウムやデモ行進等、様々な取り組みを行ってきました。しかし市長は、市民との直接対話に一度も応じることなく、日立市の将来と市民の安全に背を向けてしまいました。

県は、何がなんでも日立市に処分場を建設するため、道路問題での市民の反発を理由に、自ら決めた道路要件に違反して新搬入道路計画を発表し、6億円余の予算を計上、調査を始めています。

私たちは、新道路建設には200億円余の追加予算が発生し、当初の概算整備費を大幅に上回ることから、選定理由を大きく超える費用と時間がかかることは確実で、予算6億円余の支出を取りやめ改めて選定を見直すよう、県に住民監査請求を行いました。県監査委員会の結論は、棄却・却下だったため、棄却を不服として、今回住民訴訟を行いました。産廃処分場建設を止めるため裁判勝利を目指します。

以上